

開会宣言 午後2時30分、8月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 7月定例会（7月17日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。はじめに、小中学校のエアコン設置についてお話しします。この夏の酷暑により熱中症の犠牲者が多く出ており、小中学校においても保護者の皆様からエアコンの設置要望が急激に増加しております。また、市長への手紙等でも、エアコンを至急設置するよう要望が出ております。近隣市での熱中症による死亡事故もあり、本市としても早急な対応をとるため、市長部局と設置について協議し、熱中症対策として、小中学校全ての普通教室・特別支援教室にエアコンを設置する方針を固めました。設置時期につきましては、小学校は来年夏までに、中学校には再来年夏までに設置することといたしました。9月議会において、エアコン設置にかかる設計委託の補正予算を提案し、工事費につきましては12月議会での提案を予定しております。その後速やかに契約を行い、来年の春休み、またはゴールデンウィーク中に全小学校への設置を完了したいと考えております。中学校につきましては、来年度当初予算に工事費を盛り込み、小学校と同様に春休み及びゴールデンウィークを利用し、設置工事いたします。この件に関しましては、非常に緊急性がある事案でありましたので、市長と私との間で大枠の方針を立てさせていただきました。委員の皆様のご理解をお願いいたします。次に、7月23日に開催されました愛知地区教育委員会連絡協議会の教育委員実務研修会には、委員の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。当日は、東郷町教育委員会のご手配により、東郷製作所様や祐福寺様、美化センターなどを見学し、勉強させていただきました。中でも、東郷製作所の人事担当の課長様より、社員採用は東郷製作所のことが好きであるということが第一条件になっているとの説明をされたことが非常に印象的で、我々公務員もそうなのですが、企業が伸びていくためには、愛社精神が大切なのだということを感じた研修でした。次に、7月25日には公民館運営審議会が開催され、後期講座の承認、来年度実施講座の案などが審議されました。次に、8月2日には、県・市町村教育長意見交換会が県庁で開催され、愛知県の平松教育長に市町村の教育長会としての申し入れを行いました。教員の多忙化解消のための少人数学級制の推進、学校でのトラブルに備えたスクールロイヤーの配置、印刷や掲示物の掲示など教員のお手伝いをするスクールサポートスタッフの配置など、人的配置の課題を中心に意見交換しました。県も教育予算が膨らむ中、スクールサポートスタッフについては、当初予算要求を考えているとの回答をいただきました。次に、8月6日に学校支援室の坂井室長、桑原室長補佐とともに、主任児童委員の皆様との意見交換会に出席いたしました。席上、不登校児童生徒や遅刻の多い子を、地域の中ではどのように接し、どう解決していくかという課題について、お互い情報共有を密にし、対象の児童・生徒ばかりでなく保護者への説明や支援を行いながら、対処していくということで一致しました。一方で、個人情報の保護の観点から、どの程度の情報を提供すればよいかという点についても意見交換し、理解を深めました。今後も、学校だけでなく地域も含め、不登校問題に対処していくこと、お互いの情報を積極的に共有することを確認し、意見交換会を終了しました。以上で私からの報告を終わります。今の報告につきまして、ご意見ご質問等はありませんか。

委員 主任児童委員の方に守秘義務はあるのでしょうか。

教育長 主任児童委員は地方公務員であり、守秘義務があります。ただ、主任児童委員が不登校の児童を知っていることについて、その保護者がどう思われるのかということが心配されます。不登校であることを言いたくない人もいますが、なかなかオープンにされないことによって、保護者の方があまり情報を持ってもらえなかつたりします。市内でも結構な人数の不登校の子がいることや、フレンドひまわりという施設、ひまわりの会についてもご存じない場合もあります。不登校であることがわかれば、主任児童委員の方も支援のための活動ができるとおっしゃっ

ていました。

委員 入学当初や新学期が始まる時に、学校が主任児童委員とタイアップして情報交換しているということをおる程度了承してもらえると、なぜ知っているのかという状況が避けられると思います。

教育長 確かに委員のおっしゃるとおりで、そうすることで積極的に情報も提供できると思います。

委員 違う立場だと分かりえないことも、主任児童委員だと立ち入れる部分もあり、地域から入ってくる情報で、その立場だからこそ関われるという部分は大きいに関わっていただければと思います。地域から情報がつながることもあるので、何もかも明らかにしなければ関われないということではなくて、お互いの入り込めるところから無理なく支援していくのが私はいいと思います。

教育長 子どもの状況は地域の人々の耳に入ってくるようです。ただ、相談があったわけではないのに、声はかけづらいとおっしゃっていました。相談に乗るにも何かのきっかけが必要だと思います。学校も主任児童委員より民生委員とのつながりのほうが強い場合もあるようです。民生委員に相談されることもあるとのことですが、いずれにしても学校や教育委員会だけで解決できるものではないので、地域の人々の協力を是非お願いしたいと思っております。

学校支援室長 自分が学校管理職をしていた際に、小学生の児童が日中一人で家にいることを地域の人々が知り、学校に教えていただいたことがあったのですが、学校で面談をしたときに、知られたくないことをなぜ知っているのかと言われたことがありました。助けたいという思いだったけれども、非常に難しい問題だと感じました。自分の経験からも、地域の方と学校や行政との連携はとても大切だと思っています。

教育長 他にご意見ご質問はありますか。

委員 8月2日に出席された、県・市町村教育長意見交換会についてですが、部活動のガイドラインに関することは話題になったのでしょうか。

教育長 部活動については話題に出ませんでした。多忙化解消のために、もう少し積極的に人員配置をしてほしいということ、部活動についても効果的なガイドラインを作してほしいということはお伝えいたしました。

委員 わかりました。ありがとうございました。

教育長 その他にご意見ご質問等ありますか。(なし)

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 陶芸の館の電気窯は、この予算で修繕できるのでしょうか。

生涯学習課長 ヒーターの電熱線など悪いところがありますので、部分的に取り替えるということで、予算内でできると考えています。

教育長 他にご質問等ありますでしょうか。

委員 LLブックとはどのようなものでしょうか。

学校教育課長 視覚障害や、知的障害の方にも理解できるよう、文章ではなく、絵などの表記でわかりやすく作られている本です。

教育長 図書館にも置いてあると思いますが、図書館長はいかがでしょうか。

図書館長 現在11種類程度置いてあります。ふりがながあったり、絵を見て理解できるようになっている本です。現在学校に貸し出しているものも一部ありますが、よろしければ実物が図書館で見られますので、是非ご覧ください。

委員 学校からも積極的に貸出しの声があるのでしょうか。

図書館長 おそらく、購入にあたり事前に見ておきたいということで希望があったのだと思います。

学校支援室長 図書購入費としていただいた寄附を有効活用するため、よりよい本を選ぶにあたり、学校の司書の中で絵本専門士の資格を取得している方がいらっしゃるので、教員ではわかりかねるところを、専門士の目で見たりリストアップしてもらおうようお願いしているところでした。そのために貸出しの依頼があったものだと思います。

教育長 その他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。このとおり9月議会に提案しますので、よろしく願いいたします。では、続きまして議案(2)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第2号「豊明市いじめ問題対策連絡協議会運営規則の一部を改正する規則(案)」に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)これは、6月議会のときに秘書広報課が事務局になって、いじめが発生したときに再調査をする委員会を設置する条例を作りました。それに対応する規則になります。今までは、いじめが原因で重大な事態になった場合の判定を教育委員会だけですることになっておりましたが、そうではなく、市長が教育委員会の調査だけでは不十分であると判断した場合には、市長部局で弁護士などを雇って第三者委員会を開催し、さらに深く掘り下げて検証するという体制になりました。それに対応するように教育委員会の規則も改正したものです。では、このことにつきまして、承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。続きまして、「豊明市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則(案)」について説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第2号「豊明市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則(案)」に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、このことにつきまして、

承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。では、議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「豊明市教育委員会要綱の制定及び一部改正について」説明をお願いします。

生涯学習課長、学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 現在、この豊明市歴史的建造物登録要綱に該当する建造物はあるのですか。

生涯学習課長 文化財保護委員会でよく協議されているものとして、所有者が登録を望むかということもあるのですが、徳田にあるたばこ小屋があります。豊明の農家の方は副業でたばこを生産しておりましたので、歴史的に価値があるのではないかとということで、これが対象になると思われます。他にも阿野の公会堂があります。これは木造の古い建物で、県の職員にも見てもらい、当時はそのような建築は当たり前なのですが、戦前の建物であり、豊明では残っているのが少ないということで、今委員会で話題になっています。民家も何件かあるのですが、登録すると義務も発生しますので、なかなか難しいところです。

委員 登録されたら公示されるのでしょうか。

生涯学習課長 ホームページで豊明市の文化財として公表していこうと考えております。

教育長 市の指定の文化財にするのとは違うのですか。

生涯学習課長 歴史的建造物の登録ということで、市の指定ではございません。

教育長 登録されたら補助が出るというのですが、これは全く無料で保持していかなければなりません。市として残していったほうがいいものについては、このような決まりがないと登録ができませんので、これがまず第一歩となります。また後日候補になっているものの写真なども見ていただきたいと思います。

委員 登録しても補助がないとなると、修繕などはどのようになるのでしょうか。

教育長 保存していくためには、本人の実費で修繕しなければならなくなります。

委員 勝手に壊すこともできないということですね。

教育長 はい、そうです。

委員 金銭的な補助はできなくとも、固定資産税を減税するなどはいかがでしょうか。

生涯学習課長 今のところ補助は出ないとしていますが、委員が言われたような税金の減免も、他市町村ではしているところもあるので、今後考えていきたいと思っています。

教育長 他にご意見ご質問等ありますか。(なし) では、続きまして報告(2)「市内小中学校のエアコン設置について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 これは冷房だけの機器なのですか。

学校教育課長 機能としては暖房もあるのですが、基本的には冷房だけ使用することを検討しています。

教育長 今後ランニングコストを比較して、使用について決めていくことになると思います。他に
ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 後援申請があったら、事業内容を慎重に審査したほうがいいと思います。

教育長 今後も必要な事業については後援を続けていきますが、許可しない場合についてもよく検討
しようと考えています。他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、報告は以上となります
ので、その他に移ります。その他(1)「平成30年度豊明市の教育について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他
(2)「平成30年度運動会・体育大会の日程について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他
(3)「豊明市教育委員会学校訪問について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 これまで教育委員会の学校訪問に出席させていただいてきて、1日4校で実施した年と1
日2校で実施した年がありましたが、その間をとって1日3校にすると、午後の子どもの様子も
見ることができます。4日間で実施することになりますので、日程の確保もしやすいと思いますが、
いかがでしょうか。

学校教育課長 まだこれから調整しますので、日程の変更は可能です。

学校支援室長 昨年度は訪問を受ける側におり、たまたま私がいた学校は1月の実施でした。その
時期より、秋ごろに学校訪問を実施してご指導・ご助言いただいたほうが、その年度においての
対応がよりできたと思っております。実施日数が多かったために長い期間を要することになった
と思われるので、今委員がおっしゃったように、日数を少なくして短い期間で実施できるほう

がいいと思います。

教育長 他の委員の皆様はいかがでしょう。

委員 1日4校実施したときは長く感じましたが、いろいろな日程で実施してみてもいいと思います。

学校教育課長 では、12月までに1日3校訪問するという日程で調整させていただこうと思います。

教育長 また改めて委員の皆様にお知らせいたします。では、続きまして次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (9月21日(金)午後2時30分から9月定例教育委員会を、10月25日(木)午後3時00分から10月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

学校教育課長 連絡事項ですが、先日休日中に三崎小学校で警報機が発報しました。現在、休日にトイレ改修工事をしておりまして、その際に配線が接触したことにより発報したのですが、誤報ということで大きな問題にはなりません。休日ですと、警備会社が対応することとなっており、15分以内に現場に到着することになっているのですが、時間内に到着し対応しましたので、報告いたします。

委員 私も三崎小学校に駆けつけたのですが、誤報でしたら警報を止めなくてはならないのに、警備会社の方が職員室の入り方を知らないということでしたので、それは問題であると思いました。火災が起きなかったのがよかったのですが、元がどこにあるかは確認しなければならないと思います。

学校教育課長 警備会社にもよく伝えました。ご対応いただき、ありがとうございました。

教育長 その他にございますか。

学校支援室長 学校にいただいております協同の学び推進事業に関連して、それを主体的に行っている方々のグループが、年に2回「授業づくりセミナー・学校づくりセミナー」というのを実施しております。これまで県外で実施していたのですが、今年から名古屋市で実施するということで、校長会等でPRし、私も行ってまいりましたので簡単に報告します。2つの学校の研究発表をお聞きしたのですが、豊明市の教員も積極的に参加しており、質問でもいい発言をしております。来年も同時期に名古屋で開催されるということですので、また周知していきたいと思っております。

教育長 協同の学びも定着してきたと感じています。夏休みの中、教員の皆様がこのような場に積極的に参加されているということで、大変ありがたいと思います。

学校支援室長 会場が近くなったこと、必要性を感じたということで出席者が増えたと思われます。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

委員 8月1日に豊橋市で開催された、愛知県市町村教育委員会連合会第2回理事会に出席してきましたので、報告いたします。平成31年度文教施策と予算措置の要望事項について確認があり、これまで何点も要望していたものを、今回は4点の重点項目に絞って要望するということが合意しました。この会議に参加して、豊明市は様々な課題に対して、真摯に、迅速に対応していると改めて感じました。

教育長 ありがとうございました。お疲れ様でした。その他にはよろしいでしょうか。(なし)

教育長 閉会宣言 午後3時40分、8月定例教育委員会の閉会を宣言。